

法令外国語訳推進のための基盤整備に
関する関係省庁連絡会議（第21回）
議 事 概 要

1 日 時

令和元年7月19日（金）14：00～14：40

2 場 所

法務省第一会議室（法務省20階）

3 出席府省庁等

内閣官房，内閣府，公正取引委員会，警察庁，個人情報保護委員会，金融庁，消費者庁，復興庁，総務省，法務省，外務省，財務省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省，防衛省，人事院，会計検査院，，最高裁判所

4 議事概要

法令外国語訳業務の現状報告等について

- ・ 資料1に基づき，事務局から幹事構成員の役職名の変更の説明がなされた。
- ・ 資料2ないし5に基づき，事務局から法令外国語訳をとりまく情勢とそれを踏まえた対応の必要性等について説明がなされた。
- ・ 資料6に基づき，事務局から平成31年度翻訳整備計画に沿った法令の提出について説明がなされ，計画的な翻訳実施の方針が改めて確認された。

「日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会義」の提言を受けた，今後の取組について

- ・ 資料7及び8に基づき，事務局から「日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会義」の開催状況及びその提言の内容について報告がなされ，今後，同提言を受けて，法令概要情報の翻訳提供の開始やA I翻訳の活用の検討等に取り組むとともに，ユーザー本位の観点で議論する官民の会議体を新たに設置することについて承認がなされた。

以 上